

特定健診へ行こう!

～毎年の健診が将来の健康をつくれます～

羽曳野市国保では、40歳以上の方に1年に1回生活習慣病の早期発見や重症化を予防するための特定健康診査（特定健診）を実施しています。

現在、羽曳野市は大阪府と大阪府立大学が実施している「特定健診受診率向上プロジェクト」に参画しています。10月はこのプロジェクトで作成した受診勧奨ハガキを特定健診未受診者（40歳から64歳まで）の方に送付します。

今回はプロジェクトに携わっておられる、大阪府立大学 看護学研究科 森本明子先生にお話を伺いました。

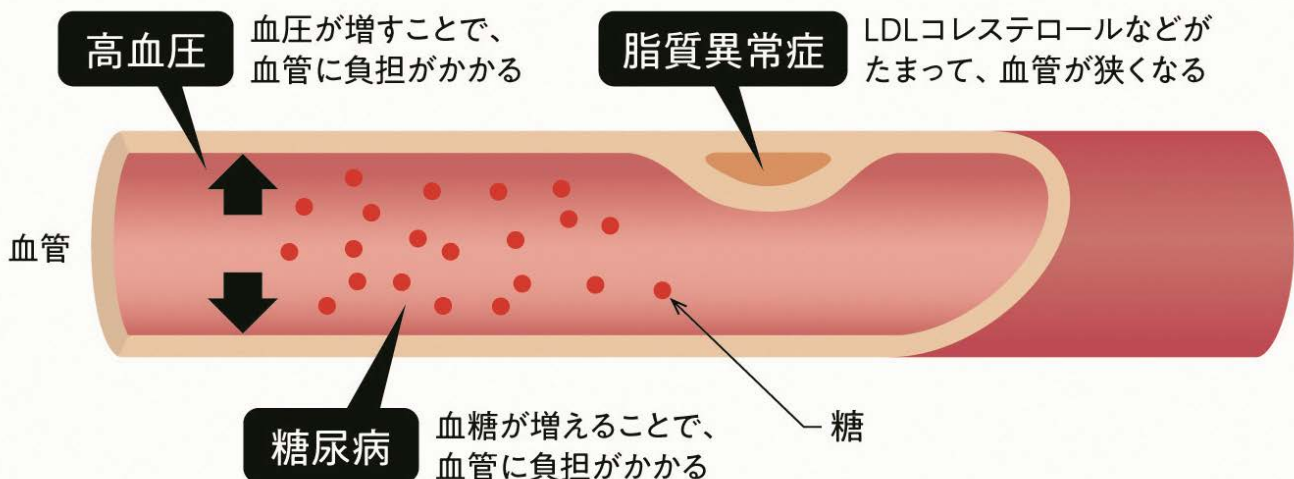


大阪府立大学 看護学研究科
森本 明子 教授

大阪府では2020年度から「特定健診受診率向上プロジェクト」を行っています。プロジェクトにおいて、国保加入者の特定健診の未受診理由を調査した結果、主な理由は『健康であり、健診を受ける必要はないと考えたから』、『医療機関に通院しており、健診を受ける必要はないと考えたから』でした※。

～健康であり健診は必要ないと考えておられる方へ～

自覚症状がないから特定健診が必要です



✓ 高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病は、初期の段階では自覚症状がほとんどありません。そのため、気づかぬうちに進行し、脳卒中や心筋梗塞などの重大な病気を引き起こすことがあります。自覚症状がなくても、特定健診は生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につながります。1年に1回、特定健診を受診することが大切です。

～医療機関に通院中の方へ～

「毎年特定健診を受けている方」の約7割は医療機関に通院中の方でした※

✓ 特定健診では問診・診察、血圧測定、身体計測に加えて、血液検査や尿検査を行っています。血液検査では血糖、血清脂質、肝機能の検査を行っています。尿検査では尿糖、尿たんぱくの検査を行っています。いずれも生活習慣病の発症予防や重症化予防のために大切な検査です。医療機関に通院中の方も、特定健診の受診について、かかりつけ医に相談してください。

※ 2020年度に40～64歳の国保加入者を対象に実施した「特定健診受診率向上プロジェクト」の調査結果より

<問合せ> 保険年金課 総務保健事業担当 ☎ 072-958-1111 内線 1761